

令和2年5月29日提出

令和2年度事業計画書



一般社団法人 日本陸用内燃機関協会

## 令和2年度事業計画

### I. 一般概況

2019年の陸用エンジンの生産実績は、2019年の1月から11月までの国内と海外を合わせた総生産実績が12,975,509台であった。内訳は、ガソリンエンジンが11,095,761台(前年比99.9%)、ディーゼルエンジンが1,793,067台(同90.5%)、ガスエンジン86,357台(同98.9%)。このまま生産が推移すると仮定すれば、2019年度の1月から12月までの総生産台数は14,016,727台が見込まれ、2018年の実績14,227,912台に対し、前年比98.5%となるが、10月以降の市場低迷の影響により、2019年の総生産台数はこれをさらに下回ると予想される。

続いて、令和2年度の経済見通は、米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速傾向が、コロナウィルス感染症による経済活動の停滞によって、さらに続くことが懸念されている。この影響はアジアの他地域やヨーロッパ経済にも及ぶため、これらの地域の経済回復も当面弱含みで推移すると予想されている。一方アメリカ経済は、これまで堅調な回復基調にあったが、今後は大統領選挙の帰趨によって経済の先行きが変わる可能性がある。また、今回のコロナウィルス対応やこれによる金融資本情勢の変化についても、注視していく必要がある。

一方我国は東京オリンピック・パラリンピック後を見据えた「総合経済政策」において、生産性の強化や成長力の強化に向けた投資(Society5.0)や、自然災害からの復興、観光や農林水産などの地方創生、地球温暖化対策などを継続的に推進する施策(SDGs)をいち早く打ち出したが、コロナウィルス対策によって出鼻をくじかれた形となっており、今後の巻き返しが課題となる。

### II. 令和2年度の活動方針

令和2年度は、2019年度(平成31年度)より開始した公益目的事業の新4本柱の活動の2年目として、事業成果の充実を重視して展開する。すなわち、(1)環境対応と国際協調、(2)情報の発信、(3)操作性・安全性の向上、(4)会員サービスの向上、これら4つの活動の成果が、国の政策、業界の発展、会員にとっての事業価値、顧客利益に供するものとなるように、展開していきたい。以下に、具体的な活動内容を示す。

#### 1. 環境対応と国際協調

##### (1) IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

IICEMA への対応としては、従来通り Web 会議による活動を中心に、海外

情報の収集を図っていくが、これまで築いた個人的な繋がりも活用して、幅広い情報の交換に努める。これらの活動で得られた情報は、関連の技術委員会等で共有すると共に、ホームページなどを通じて発信していく。

そのほか、中内工(中国内燃機関工業協会)との情報交換を密にして、日本/中国国内エンジン生産データの交換など、より意見交換しやすい関係の構築を目指す。

## (2) 我が国の排出ガス規制等への対応

### ① 国内の排出ガス規制に関する対応

令和2年度は自動車排出ガス専門委員会の次期答申(第14次答申)により、環境省環境規制の改正が予定されている。改正に際しては、改正案に対するヒアリングなどへの対応、協会会員の意見集約、関連団体との情報交換など、業界窓口としての役割を担っていく。

### ② 陸内協自主規制への取り組み

(ア) 令和2年1月1日より施行した、ガソリンのクラス1(140cc未満のガソリンエンジン)の自主規制基準値(HC+NO<sub>x</sub>)の見直しによる新规定の実施状況をフォローする。

(イ) 小形汎用火花点火エンジンに関して、近年、小形コンシューマ市場において排出ガス自主規制非適用エンジン(非会員会社製エンジン)を搭載した機器の進出が目立ってきている。陸内協は排出ガス自主規制を管理する立場から、排出ガス自主規制カバー率を維持向上させるための対応策の検討を本年度実施する。本事業は自主規制管理委員会を主管として推進する。

また、自主規制適合マークの貼付状況の調査として、日本DIY協会の協力を得て実施している定点観測を、令和2年度も継続する。

## (3) 国連自動車基準調和世界フォーラム/排気ガス専門委員会(WP29/GRPE)

日本の環境規制の技術指針である国連 gtr11 の審議がある場合に備え、JASIC 排出ガス分科会及び IICEMA 活動を通して、国連 WP29/GRPE の審議動向のウォッチを継続する。

## (4) IICEMA 以外の海外案件への対応

### ① SETC(小形エンジン技術国際会議)への対応

二輪車、農業機械、発電機、船外機等で用いられる小形エンジンを対象とした SETC(Small Engine Technology Conference)が2020年、アメリカで開催が予定されている。陸内協は自技会からの要請があれば、会員会社の協力を得て、GC(General Committee)委員会に委員等を派遣し、組織運営や論文査読に協力を行う予定である。

### ② 中国次期規制(ガソリン3次規制、ディーゼル4次規制)の対応

2020年12月に施行が予定されている、中国ディーゼル4次規制については、PN規制やIN-USEモニタリングが含まれており、適合認証には特別な対応が必要となる可能性があるため、その動向をウォッチしていく。また、ガ

ソリン 3 次規制についてドラフト内容、実施時期等の動向をウォッチしていく。

③ EMA/ワークショップ 2020 への参加

毎年開催される EMA/ワークショップに陸内協より参加し、EPA 及び CARB、あるいはアメリカ大陸における規制動向などの情報収集を行う。同時に個別のコミュニケーションを通じてより親密な情報交換のパイプラインの構築を目指す。

④ 海外の GHP に関する規格等の調査

海外 GHP に関する規格等の調査、排出ガス規制に関する動向について調査を行う。

## 2. 情報の発信

### (1) 技術開発力と環境対応力の情報発信

① 技術フォーラム

令和 2 年度技術フォーラムを運営委員会主管にて開催する。最新の内燃機関技術や将来のエネルギー動向などを見据え、討論に参加する先生方の意見も取り上げながら、テーマを選定する。

フォーラムの開催日時は例年通り 10 月を予定している。

### (2) 群小発生源対応

GHP については、令和 2 年度も引き続き NO<sub>x</sub> 総排出量調査結果と低 NO<sub>x</sub> 機器リストをまとめ、ホームページで公開するとともに、環境省や東京都ほか関係自治体を訪問し、環境対策施策への協力を行う。

### (3) 各種技術規格、基準、資料の制定、発刊書の改定等への取り組み

令和 2 年度も ISO や JIS 規格、LES 規格等の制定/改定、あるいは技術資料の作成などの技術標準化に取り組む。

① JIS 関係

令和 2 年度、JIS B 8032(ピストンリング)の定期見直しを継続実施する。

② LES 関係

LES3007 「陸用水冷ディーゼルエンジンのインсталレーションチェックリスト」

LES4005 「陸用水冷ガスエンジン用潤滑油の分析試験法」  
の定期見直しを行う。

③ 「ガスエンジン解説書」の見直しによる改定を行い、発刊する。

### (4) 環境問題に関する技術情報の発信

① 排出ガス規制情報・動向の発信

海外及び国内の排気ガス規制動向について速やかに情報を発信するとともに、ホームページを使って情報の集約と分類を図る。

### (5) 生産統計情報の発信

令和 2 年度も従来に引き続き、①陸用内燃機関の国内生産・輸出実績、②販売経路別・需要部門別出荷実績、③海外生産エンジンの生産地域別・仕向

け先別の実績、④携帯発電機の生産実績、について集計分類し、公表を行う。

また、毎年 3 月には当年度の年間生産見込み、次年度の見通しを集計し、7 月に前年度の確定値の発表、9 月に生産見通しの見直しについても例年通り実施を予定している。

### 3. 操作性・安全性の向上

#### (1) 製品安全性の啓蒙

- ① 市場で発生した事故情報を共有化および、業界としての対応策を協議する活動を継続して実施する。

「安全啓発リーフレット」を活用した会員企業主催イベントや取引先販売店展示会、各種団体(消防関連含む)への継続配布と、官公庁および消防関連へのPR活動を継続する。(携帯発電機研究会)

#### (2) 製品安全性の向上

- ① 陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、並びに「取扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議を継続して行う。

- ② A 重油セタン価の動向

ディーゼル非常用設備の冷態起動性に影響する燃料性状(セタン価)の市場の状況について、情報交換を行う予定。

- ③ ガスエンジンヒートポンプの安全に関する技術情報調査と製品安全に関する情報の発信を行う。

#### (3) 製品安全性の評価基準

- ① JIS B8009-13 発行による LES M5104 の見直しを行う。

- ② JIS B8009-13 に沿った携帯発電機に適用される要件のチェックリストを作成し、同チェックリストに基づいた事前模擬試験を認証機関(JET)で実施する。

### 4. 会員サービスの充実

#### (1) 会員会社従業員の功労表彰の実施

協会会員企業従業員の顕彰制度として令和 2 年度も継続して実施する。表彰対象は例年同様に、会員企業が推薦する企業発展に貢献された従業員への功労表彰と、陸内協会長が推薦する協会の委員会活動等に貢献した人への功労表彰の 2 種類とする。

#### (2) 講演会の開催と各委員会活動

令和 2 年度の講演会を、協会会員および一般向けにテーマを選定して開催する。テーマは業界内外にかかわらず旬な話題を選び、出来るだけ多くの方々に参加していただけるよう企画する。

また、各委員会の活動として従来より実施してきた、会員各社の工場見学会や情報交換会などは引き続き実施して、会員が相互に切磋琢磨する機会とし

て定着化させていく。

(3) 若手技術者のための講習会の開催

会員会社の若い技術者を対象に、「内燃機関の設計技術や部品の機能設計技術」などをテーマとする講習会を昨年に続き開催する。これにより、若い技術者の内燃機関に関する知見の拡大や相互の交流の一助となることを期待する。

過去の実施実績を会場の選定などに生かし、より多くの参加者を募る。

(4) イベントの充実

関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への優先参加など、会員メリットの拡大に引き続き取り組む。

(5) 技術情報の充実

関連団体、学会、公的研究機関などとの連携を密にし、共通する情報の入手やお互いの開催する行事などの情報を広く会員に向けて発信する。特に、海外情勢について情報を IICEMA メンバーなどを通して入手し、迅速な発信に努める。

(6) 広報誌 LEMA

編集方針はこれまで通り維持する。より親しみやすく読者数や幅を広げられる紙面作りとして、読者からの投稿、関連団体等を通じてこれまでとは異なる分野の記事を広く募集する。そのために、広報委員会や会員各社からの支援をお願いしたい。

また、陸内協のパンフレット「陸内協の概要」の改訂作業を継続する。

(7) 陸内協 HP の更なる充実

昨年度は、ホームページの機能・デザインの向上と拡張性の確保、また保守メンテナンスの容易化を目的として、ホームページプログラムの更新を行ったが、利用者が更に使い勝手を良くするための改善を実施していく。

### Ⅲ. 各委員会の事業計画

事業方針に沿った委員会毎の活動計画を以下に示す。令和2年度も、下記の内容で各委員会・部会活動を推進し、当業界の発展に努める。

#### 1. 運営委員会

(1) 本協会の組織、運営に関する基本方針の立案および推進

(2) 事業計画、事業予算の立案および推進

(3) 環境対応と国際協調

① IICEMA 国際内燃機関工業会への対応活動支援

- ② 中国次期規制(NRCI/4次、NRSI/3次)情報の収集支援
- ③ 我が国の排出ガス規制等への対応。環境省環境規制の改正に際して、ヒアリング、協会会員の意見集約、関連団体との情報交換など、業界窓口としての役割が予定されており、これを支援する。
- ④ 協会の排出ガス自主規制制度の適正なる管理と成果の公表  
陸内協自主規制の実効性を高める取り組みとして、排出ガス自主規制カバー率向上検討WG活動を推進
- (4) 情報の発信
  - ① 令和2年度技術フォーラムを主催。討論に参加する先生方の意見も取り上げながら、テーマの選定を行う
- (5) 操作性・安全性の向上
  - ① 「安全啓発リーフレット」を活用したPR活動の支援
- (6) 会員サービスの充実
  - ① 従業員功労表彰事業の実施  
会員企業推薦の功労表彰者と会長推薦の功労表彰者の選定と表彰を実施する。
  - ② 協会会員及び若い技術者を対象に、技術研修と交流の機会を提供する(技術者講習会の開催支援)
  - ③ 関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への優先参加など、会員メリットの拡大に取り組む
- (7) 競争法コンプライアンスに関する適正なる運用と管理に努める。

## 2. 広報委員会

- (1) 環境と国際協調に関する取り組み
  - ① 欧州や中国での新たな規制実施の動きについて、技術委員会と連携し、最新情報の入手や会員への展開を行う。
  - ② 国内小形コンシューマ市場において排出ガス自主規制非適用エンジン(非会員会社製エンジン)を搭載した機器の進出が目立ってきており、自主規制管理委員会が主管となって自主規制カバー率向上の対応策検討を推進するが、連携した取り組みとして広報委員会も市場へのPRに協力していく。
- (2) 情報発信に関する取り組み
  - ① 陸内協の活動を通じて入手した小形汎用エンジンに関する様々な技術をはじめとして、機械、自動車など内燃機関に関わる業界や技術の動向などを収集し、陸内協ホームページ及び機関誌LEMAなどで紹介していく。
  - ② 陸用内燃機関の統計資料は、陸内協ホームページなどによる対外発信に引き続き取り組む。

### (3) 会員サービス強化に関する取組み

- ① 広報委員会主催の講演会は、協会会員及び一般向けに、業界内外に関わらず旬な話題をテーマに選定して、出来るだけ多くの方々に参加していただけるよう企画する。
- ② 陸内協ホームページは、昨年度に機能・デザインの向上と拡張性の確保、また、保守メンテナンスの容易化を目的に内容更新を行ったが、利用者がさらに使い勝手を良くするための改善を実施していく。  
また、関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への優先参加を周知するなど、会員メリットの拡大に繋がる取組みを継続する。
- ③ 機関誌 LEMA については、編集方針である「より親しみやすく読者数や幅を広げられる紙面作り」を維持するが、読者からの投稿、関連団体等を通じてこれまでとは異なる分野の記事を広く募集していく。
- ④ パンフレット「陸内協の概要」の改訂作業を継続することとし、沿革や事業内容を分かり易くすること、グローバル化に対応した中国語表記の追加等を織り込む内容を検討する。

### 3. 業務委員会

#### (1) 生産(国内・海外)・輸出実績月例調査、集計

- ① 月例統計、4 半期統計、半期統計、年間統計

#### (2) 令和2年度国内・海外生産及び輸出見通しの作成

- ① 年度初めの当初見通し(3 月)
- ② 年央の中間見通し(9 月)

#### (3) 販売経路別及び需要部門別出荷実績の年次調査

- ① 令和元年度分の集約(6 月)

エンジン単体輸入分を調査対象に追加した調査を継続実施

#### (4) 海外生産エンジンの仕向地別調査、集計

- ① 出荷実績と同時調査として年 1 回の調査を実施(6 月)

仕向地区分の日本をアジアから分離し、継続実施

#### (5) その他

- ① 統計データのトレンドグラフ化等によりホームページや公表資料の更なる充実
- ② 中国をはじめとする世界のエンジン生産台数に関するデータ入手及び情報共有実施
- ③ エンジン業界に限らず様々な分野の技術動向や環境対応のトレンドを調査するなどの活動を行い、その一環として、様々な業界の最新のビジネスモデル拠点を訪問し、現場・現物・現実主義による環境変化とその対応力向上への気づきを得る

#### 4. 部品委員会

- (1) 関連業種及び異業種との交流のための工場視察の実施について
  - ① 部品メーカーにとって関わりのあるエンジンメーカーを中心に関連業種から幅広く知識や情報を得るため、工場視察を通じて異業種との交流を積極的に実施していく。
- (2) 国内、海外のエンジン生産動向について
  - ① 国内、海外のエンジン生産比率の動静を注視しつつ、汎用エンジン(種類別、サイクル別)需要動向調査を継続して行い、より精度の高い情報を会員各社に提供していく。
  - ② 合わせて、汎用エンジンの将来動向を見るためにも、電動化台数の把握も重要であり、幅広く情報を集め情報共有していく。
- (3) 部品メーカー各社のグローバルな活動の情報交換について
  - ① 会員各社の活動状況を相互に意見交換し、より多くの情報を会員各社に提供出来る様に活動をしていく。
- (4) 陸内協の各委員会と交流活動について
  - ① 陸内協の各委員会との交流を図り、汎用エンジン産業の競争力強化の一翼を担う様、操作性・安全性を含めた技術講演や合同研修(工場視察等)などの機会を作ることを検討していく。

#### 5. 中・大形ディーゼルエンジン技術委員会

- (1) 環境保全への対応と国際協調
  - ① 定置式ディーゼルエンジンにおいて IICEMA 国際内燃機関工学会および国内排ガス規制の動向調査、意見交換を実施する。
- (2) 情報の発信
  - ① 協会規格の改定等への取り組み  
「LES3001 陸用水冷ディーゼルエンジン(交流発電機用)」および「LES3005 定速回転用ディーゼルエンジン性能試験方法」の改訂後の発行。  
今年度より新たに「LES3007 陸用水冷ディーゼルエンジンのインストールチェックリスト」の改定作業実施。
- (3) 操作性・安全性の向上
  - ① A 重油セタン価の動向  
ディーゼル機関では、A 重油を使用した非常用設備が多く設置されているが、冷態起動性には燃料性状(セタン価)が影響することから、今後性状の変化がないかを情報交換していく。
  - ② メンテナンスの動向  
安全に使用していただくためには、メンテナンスは欠かせない。そこで各社納入後のメンテナンス状況に関して情報交換していく。

#### (4) 会員サービスの向上

##### ① 工場見学会の実施

委員会の活性化を図るため、各委員の工場による委員会を開催する他、会員会社との技術情報の交換を実施していくことで、会員が求めている情報の発信と相互発展を図る。

#### 6. 小形ディーゼルエンジン技術委員会

##### (1) 環境対応と国際協調

##### ① 我が国の排ガス規制等への対応

1) 特殊自動車及び特定特殊自動車に対する中環審第 14 次答申に向けた排ガス低減対策への対応。

- ・ 次期(第 14 次)答申に向けた自排専(自動車排出ガス専門委員会)の審議事項である特殊自動車の排ガス低減対策について、自排専での検討状況を逐次把握すると共に、必要に応じ車両 4 団体との調整活動やヒアリング対応を行い、必要都度、官への情報発信を行う。
- ・ オフロード法の定期的な見直しに向けたヒアリング対応および技術検討会への参加。

2) gtr11 改正への対応

- ・ GRPE インフォーマル会議での R96、gtr11 の改正に対し、別添 43 に関連のある改正項目について、国交省へ積極的に情報発信を行う。

3) 陸内協排出ガス自主規制への取り組み

- ・ 排出ガス自主規制の実績に基づく環境寄与度の分析と関係行政機関等への PR 活動等のフォローアップ。
- ・ 自主規制ラベルの貼付率を維持向上させるための対応策検討 WG への参加。

##### ② IICEMA(国際内燃機関工業会への対応)

1) 海外業界団体(Euromot、EMA、中内工、IDEMA 等)と最新排出ガス規制の動向、燃料規制の動向、燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報交換と国際調和の推進。

2) 定例会議への参画とそれに向けた建機・農機・産業用(CAI)ワークグループの国際電話会議への参画と情報共有。

##### ③ 海外排ガス規制への対応

1) EMA ワークショップ等へ参加し、各国の排出ガス規制情報の収集を行う。

2) 中国 NRMM 次期規制の情報収集の推進。また必要に応じ海外業界団体と連携し当局への情報発信の実施。

##### (2) 情報の発信

##### ① 技術開発力と環境対応力の情報発信

1) 技術フォーラムへの小形ディーゼルエンジン関連の最新技術に関するテ

ーマの選定と講演に向けた支援。

2) 外部開催委員会として最先端技術の研究機関、メーカー訪問を実施。

② 環境問題に関する技術情報の発信

海外、国内の排出ガス規制動向の速やかな情報発信とホームページへの掲載。

## 7. ガソリンエンジン技術委員会

### (1) 環境保全への対応

#### ① IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

令和3年度(2021年度)は、第8回アメリカ大会が開催される予定である。ガソリンエンジンに関しては「Lawn, Garden & Utility」カテゴリにおいて、定期的なWEB会議への参加を継続し、国際レベルの情報交換を更に深め、当該WGのメンバーとしてアメリカ大会の準備を進める。

#### ② 我が国の排出ガス自主規制等への取り組み

1) ガソリンエンジン第3次自主規制は、2019年度より改正規定が適用となり、2020年1月からクラスI基準値の特別規定が廃止となった。変化点を監視するとともに、引き続き、排出ガス量の実績値の把握、取りまとめを行い、ホームページで公表するなど、自主規制制度の適正なる運用に努める。合わせて、自主規制制度の周知徹底、啓蒙活動(自主規制啓発ポスターおよび啓発リーフレットの配布等)も引き続き実施していく。

2) 会員外エンジン(自主規制外エンジン)搭載機器の国内流通量調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼り付け状況調査を、日本DIY協会の協力を得て、定点観測として本年度も実施する。

3) 「排出ガス自主規制カバー率向上検討ワーキンググループ」の編成に伴い、ガソリンエンジン技術委員会では、技術的案をを検討する体制を整え下記内容の検討を行う。

- ・ 機器メーカーなどから提出されたデータの検証方法
- ・ 試験設備の視察、立ち合い試験などのルール
- ・ 規定書の改正

### (2) 技術情報の発信

#### ① 海外情報の把握

特に会員の関心の高い中国等の市場についてはCICEIA等より資料の入手を図り、会員への情報提供を行う。また、新規制に関するワークショップ等に対する意見の集約や積極的な参加を検討する。

#### ② JASO2 サイクルエンジン油規格の改正

自技会二輪部会2サイクルエンジン油分科会の定期的な活動は行わないが、

引き続きガソリン携帯エンジン部会の委員として在籍し、必要に応じて改正 JASO 規格の運用面の課題対応に参画する。

③ 陸内協技術フォーラム参加

技術フォーラムへの参加と発表を行い会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを情報発信する。

(3) 会員サービスの強化

ガソリン技術委員会において技術ディスカッションを実施していく。

会員各社から発表された新製品情報や技術情報を基に、技術交流やディスカッションを積極的に行い、汎用ガソリンエンジン会員各社の技術競争力強化を図る。

また、ガソリン委員会活動として、会員各社の工場見学会、情報交換会などを実施して、会員相互の共存共栄、発展を図る。

8. ガスエンジン技術委員会

(1) グローバル化対応

① LES 規格への ISO 規格の反映

(2) 環境対応の推進

① 都道府県の各排ガス規制に関し 2014 年度において「全国都道府県排ガス規制調査」の改定版を作成したが、継続的に規制の見直しの調査

② CO<sub>2</sub> 削減施策の調査

③ 未規制排気物質の実態調査および規制動向調査

(3) LES 規格・技術資料の体系化の推進

① ガスエンジン解説書の改定

若手技術者をターゲットに、さらに専門技術者にも有用なものとなるよう 2013 年度に制定・発行した「ガスエンジン解説書」につき、さまざまな方面で有効活用されている。今般本書の更なる充実が各所より要望されていた。これより 2018 年度より改正作業を開始、2020 年度に継続作業を行い年度上期に発刊を計画している。

② 日本国内における固定型内燃機関に関する排ガス規制状況調査

日本国(大気汚染防止法)、各自治体条例・指導要綱において固定式内燃機関の NO<sub>x</sub> 規制が行われている。規制値、窓口等について順次改定が行われているため、1990 年初回調査より過去 5 回改訂作業を実施した。前回 2014 年より 5 年経過したため、2019 年度より 6 回目の調査を開始した。調査結果を年度上期に発行予定。

③ 技術資料・LES 規格

委員会において期中提案を行い、新規・既存規格改定の取り組みを計画する。候補として、陸用水冷ガスエンジン用潤滑油の分析試験法(LES4005)の改定を予定している。

(4) その他

- ① 会員相互の情報交換
- ② 勉強会・見学会の実施
- ③ 他

9. 携帯発電機研究会

(1) 携帯発電機の規格、規制に関する調査と規格改訂などにかかわる活動

① (携帯)発電機の JIS 制定後の動向確認とトライアル試験の計画策定

- 1) 電気用品安全法(電安法)技術基準の整合規格として JIS B8009-13 の採用が見込まれるが、性能規定としていつ発効するかなどの今後の動向を注視する。
- 2) 将来の JIS 義務付けに先立ち、業界での JIS 解釈の統一・共有を目的とし、技術部会と電気安全環境研究所との協業にて、携帯発電機実機におけるトライアルとして電安法適合プレ検証作業を実施する。

② LES M5104:2010「携帯発電機省令 2 項についてのデビエーション・運用・解説」の改定作業

- 1) JIS B8009-13 の電安法技術基準の解釈別表第十二への採用に合わせた LES M5104 のタイムリーな改正・発行を行う。

③ 経済産業省における「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」の一部改正の注視と対応

④ 携帯発電機における各国規制の情報収集と対応

- 1) 国内および海外法規・規格の監視、および情報共有化と普及活動
- 2) ISO8528 シリーズ改訂動向への対応

⑤ 携帯発電機を使用する場合の環境と使用条件における、規制・規格等関連事項についての意見交換

(2) 製品安全性の啓蒙活動

① スピーディーな事故情報の把握と対応(発生事故報告と情報の共有化)

② 販売店及び使用者／消費者への安全啓発活動

- 1) 現状に即した「安全啓発リーフレット」の改定の実施
- 2) 防災意識の向上による携帯発電機ニーズの高まりを踏まえ注意喚起・PR 活動を強化
- 3) 具対的には、「安全啓発リーフレット」を活用した会員企業主催イベントや取引先販売店展示会、各種団体、官公庁、および消防関連への PR 強化、施策を推進する
- 4) 陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、並びに「取扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議の継続

(3) グローバル化に関する活動

① 携帯発電機の国内、および海外での生産・出荷実績等の共有化

② 国内市場に影響を与えている中国メーカー製携帯発電機の現状把握と対応の継続

1) 輸入業者含め、研究会への勧誘を行い、電安法対応など安全意識の向上と排ガス自主規制や規約の普及を継続する。

(4) その他

① 関係する関連団体・官庁との積極交流、および情報交換

1) 行政、各省庁を含め各種要請への対応

2) 経済産業省要請の携帯発電機(3kVA以下)の災害発生時、緊急調達調査への協力

② 会員各社の見学会(工場など)による情報交換

## 10. 小形ガスエンジンヒートポンプ研究会

(1) 環境問題への対応

① 群小発生源対応

1) NO<sub>x</sub> 排出量のまとめを6月、低NO<sub>x</sub>機器リストの更新を6月と12月に実施する。

2) 環境省を訪問し、情報交換を実施する。「低NO<sub>x</sub>型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン」に対する改正情報の有無、NO<sub>x</sub>規制の動向について確認する。

② 自治体対応

1) 排気エミッションに関する問合せに対応する。自治体の定める制度や規制に対する情報を収集、課題・要望を取り纏める。

2) 一般社団法人 日本冷凍空調工業会の定める一体形ハイブリッド空調に関する規格について、自治体の定める制度や規制への対応を図る。

3) 陸内協活動状況報告およびNO<sub>x</sub>排出規制に関する情報交換のため、東京都および横浜市を訪問する。

(2) 技術規格の調査および規格化への取り組み

① 原動機定格出力の見直し

電気式空調機における最新の電動機定格出力を調査する。「小形GHP原動機定格出力表示法」の見直しを検討する。

② 国外の規格等の調査、排ガス規制に関する動向調査

欧州・韓国・中国のGHP規格について、動向の調査を行う。

海外の燃料ガスや排ガス規制に関する規格について、情報収集を実施する。

(3) 安全性の向上

① 安全に対する取り組みの発信

ガスエンジンヒートポンプの安全に対する技術情報をまとめ、製品の安全に対する取り組みを発信する。

(4) その他

① 業界の情報交換

② 協会活動のPR

以上